

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 特別支援教育ワーキンググループ(第2回) におけるヒアリング

一般社団法人
日本発達障害ネットワーク

特別支援教育に関する検討課題

1. 合理的配慮に基づくインクルーシブ教育システムの充実

発達障害のある児童生徒が通常の学級で学び続けることができるよう、合理的配慮の確保が重要であり、そのために、すべての教職員に対し、特別支援教育における合理的配慮に関する理解を促進するとともに、保護者への合理的配慮に関する内容を周知する。

2. 基礎的環境整備の充実

通常の学級における規模を小さくし、十分な教職員数を確保するとともに、特別支援教育支援員を増員すること。また、個別最適な学びを保障するためにICT機器を取り入れ、それぞれの児童生徒に応じた有効な活用方法を確立する。

3. 切れ目ない支援体制の構築

幼稚園、教育センターにおける早期からの発達・教育相談及び支援を始めとし、幼稚園、小・中学校、高等学校、大学等ライフステージを通した切れ目ない支援体制を構築する。そのツールとしての個別の教育支援計画、個別の指導計画については、障害のある幼児児童生徒すべてに拡大していく。その作成・活用について、一層の質の向上を図っていく。

4. 教員の専門性の確保

通常学級、通級指導教室等における発達障害のある児童生徒への個別最適な教育の専門性を確保（教員養成・免許制度の改革を含む）する。そのための研修体制の充実を図る。

5. 通級指導教室の充実

在籍校で通級指導が受けられる体制を拡充する（自校内通級・巡回指導・リモート指導）とともに、高等学校における通級指導を充実させる。障害の状態等を踏まえ必要がある場合には、各教科の指導も可能とする。

- 河高 素子 (Kawataka Motoko)
- 2013年,東京大学先端科学技術研究センター主催DO-IT japanプログラムにスカラーとして参加
- 2024年,東洋大学大学院ライフデザイン学研究科生活支援学専攻修士課程修了
- 発達障害当事者
- 大学在学中から児童発達支援事業所に勤務
- 本年度より日本福祉大学通信教育部在学

LD(学習障害)

・書字・読字・計算に困難さ有り

ASD(自閉症スペクトラム障害)

感覚過敏・鈍麻さなど

ADHD(注意欠如多動性障害)

片付けや整理整頓の困難さ

DCD(発達性協調運動障害)

不器用さ

(私の場合は身体を大きく動かす動きが困難)

発達障害

起立性調節障害

起床時の低血圧など

学びと仕事の経歴

不登校 約5年

中学1年:私立中学に入学

体調等の理由により3月末に退学

中学2年～区立適応指導教室に通う

東京都立 昼夜間定時制課程 2部

指定校推薦

都内私立大学 夜間部

学内推薦

都内私立大学院 昼夜間開講
(社会人向けコース)

1年休憩

通信制大学

児童発達支援・
放課後等デイサービス勤務

耳から入ってくる情報



書字困難への対応

読み・書きへの対応

カメラの利用(講義)
板書を撮影し書字の負担を軽減するため

オフラインプリンターの設置
学内にプリンターを設置していただき、学内で印刷・ノートを提出

感熱式プリンターの利用
その場で提出が求められるプリント類やKJ法等グループワークに使用するため

PCの利用(講義・試験)
講義:ノート作成・プリント記入
試験時:問題文読み上げ・解答書き込み

コンパクトスキャナー持ち込み(講義)
プリント書き込み

カラーペーパーへの印刷(講義・試験)
文字が見やすい色の紙への印刷

問題用紙や解答用紙の拡大(試験)
※私には合わなかったため中断

黒い定規の持ち込み(試験)
読みを補助するものとして

読字への対応

中学・高校・大学で実際に受けていた支援・合理的配慮

感覚過敏への対応

ノイズキャンセリングイヤホンの使用
体育祭等の学校行事
授業・試験

その他の合理的配慮

保健室の利用
日々の活動量の振り返り
カームダウンスペースとしての利用

進学時の引継ぎ

高校から大学へ配慮内容の引き継ぎ
個別の教育支援計画の重要性

セルフアドボカシーの獲得過程について 保護者から本人へ、建設的対話の段階的移行と、自立

